

次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 重点施策（案）

1 地域から支援につながり課題解決に向かう体制づくりの推進

(1) 住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化

地域の困りごと・生活課題に関する相談については、直接市や各相談支援機関が受けたり、自治会・町会等、民生委員・児童委員及び地域福祉コーディネーターなどの地域の多様な主体が、相談を受け、市や各相談支援機関につないだり、解決に向けた取り組みを行ったりしています。しかしながら、地域の担い手不足や社会的孤立、制度の狭間にある問題及び公的な福祉サービスにつながらない課題などが表面化し、地域の支え合いの力で解決していくことがますます重要となっています。

今後は、福祉エリア11地区において、住民が抱える様々な困りごと・生活課題について、地域の多様な主体が協働・連携して解決していく体制の構築を推進します。体制の構築にあたっては、市と府中市社会福祉協議会が連携し、地域福祉コーディネーターが支援していきます。

(2) 多機関による包括的支援体制の充実

福祉エリアごとの体制で解決が難しい場合や、現在の相談支援機関では解決が困難なケースなどに対しては、総合的・包括的な相談支援体制を充実させていく必要があります。高齢者に係る福祉や、障害のある方等に係る福祉など、制度の異なる福祉分野との連携だけではなく、医療、保健、雇用・就労、司法、教育など多岐にわたる分野の協働により包括的な支援体制を構築します。

(3) 地域の防災対策の推進

近年、震災や台風等による水害など様々な自然災害が頻発していることから、市民の防災に関する関心はますます高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は福祉サービスを必要とする市民に大きな影響を与え、改めて「地域における支え合いの力」の大切さが明らかになる一方で、これまでの地域福祉の在り方にも課題を投げかけています。

ア 「防災」をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり

福祉の視点からも、より一層防災意識の啓発に取り組んでいくため、避難行動要支援者などへの理解、必要な支援に対する理解を深めてもらうための啓発活動を行います。また、地域住民の関心が高い防災などをテーマとした福祉エリアごとの情報交換の場づくりを進めます。

イ 避難行動要支援者を支援する体制づくり

より多くの自治会・町会等と協定を結び、避難行動要支援者名簿の情報共有を行うとともに、各福祉分野の相談支援機関や地域団体等と連携し、避難行動要支援者名簿への登録者数の増加を目指すとともに、支援が必要な方への避難誘導や支援体制の整備を進めます。

ウ 「新しい生活様式」の実践例を踏まえた新しい日常に即した地域づくりの推進

「新しい生活様式」に即しつつ、高齢者や障害のある方等が孤立しないための支援や、新しいつながりを生み出すような地域づくりを進めます。また、地域づくりのために、市民ニーズの把握に取り組みます。

2 課題を抱える人・世帯を包括的に支援する仕組みづくりの推進

(1) 成年後見制度の利用促進

市では、認知症高齢者や障害のある方等判断能力が不十分な方でも安心して暮らし続けられるよう、「権利擁護センターふちゅう」において権利擁護、成年後見制度の利用支援や市民後見人の養成を行っています。

今後は、制度の一層の普及・啓発を行うとともに、中核機関の設置、協議会の開催、地域連携ネットワークの構築等に向けた取組を進めます。

(2) 再犯防止等の推進

我が国の刑法犯の認知件数は減少傾向にありますが、一方で、検挙人員に占める再犯者の人員の比率は上昇し続け、平成29年には48.7%となっています。これは、犯罪をした人のなかには、高齢者や障害のある方等の福祉的な支援が必要な人、出所時に住居や就労先がなく生活が不安定な人などがおり、社会復帰に多くの困難を抱えている人が多いことによるものです。

そのため、様々な困難を抱えている人が孤立して再び罪を犯すことを防ぐために、地域で孤立しないための支援を府中地区保護司会等の民間協力者・支援団体・関係機関等と連携しながら実施します。また、出所後に地域で暮らす犯罪をした者等に対する適切な福祉、保健医療サービスの利用を促進するとともに、過去に犯した罪を償い再出発を図ろうとしている人が、孤立することなく生活を送れる地域をみんなで目指すことができるよう、市民への周知及び啓発などの取組を進めます。

(3) 暮らしや仕事に関する支援の充実

市は、平成27年度から令和2年度を計画期間とする地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画に生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、就労支援事業及び学習支援事業等の内容を盛り込み、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ってきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症による影響等により、今後は更に生活に困窮する人や家に引きこもりがちな人の増加が懸念され、暮らしや仕事に関する支援に対するニーズも増加すると考えられます。

経済的なことに限らず、暮らしや仕事に係る様々な課題を抱える人や世帯を支援するため、生活、住まい、家計、就労、福祉、医療等に関する多機関協働のネットワークの構築を進め、セーフティネットの拡充を図ります。